

報告年月	令和6年10月
事業実施年度	平成30～令和5年度

**林業・木材産業成長産業化促進対策交付金**

**< 指標の達成状況及び事業評価 >**

佐 賀 県

1. 事業構想評価

(1)事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況															備考
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目			5年目			
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円/㎡)の減少率																		
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(㎡/人・日)の増加率	H30		11%	7.5%	68%	12%	-	-	13%	24.7%	190%	14%	36.9%	264%	15%	40.7%	271%	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(㎡)の増加率	R4																
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(㎡/百万円)	R3	2	2	100%	2	2	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		木造化(補助率15%以内)																		
		木質化																		
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備		事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡/百万円)																
		木質バイオマス供給施設整備																		
木質バイオマスエネルギー利用施設整備																				

(注)

- 1 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 3 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 4 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。  
なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

2 . 全体評価

(1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率 (%)	年度	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	素材生産量(目標値)	134,000	m <sup>3</sup>	H30	180,000	m <sup>3</sup>	R5	140,000	78%	R5	R6.7.31 佐賀県調べ
		素材生産性(目標値)	3.3	m <sup>3</sup> /人・日	H30	4.0	m <sup>3</sup> /人・日	R5	5.58	139%	R5	R6.8.30 佐賀県調べ
自立的林業経営活動の推進												
山地防災情報の周知												
森林資源の保護												
マーケティング力ある林業担い手の育成	労働安全の確保	素材生産量(目標値)	138,000	m <sup>3</sup>	R4	146,000	m <sup>3</sup>	R5	140,000	96%	R5	R6.7.31 佐賀県調べ
		災害発生件数(減少率)	12	件	R4	11 (-8.3%)	件	R5	11 (-8.3%)	100% (100%)	R5	佐賀県(佐賀労働局公表資料)調べ (R5.12月末累計)
林業経営体の育成												
木材利用及び木材産業体制等の整備推進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2) 総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械の導入による素材生産量の増加と素材生産性の向上を目標としたが、素材生産量に関しては目標値の78%と低調であった。県内の林業の担い手が減少しており、労働力不足のため思うように素材生産に取り組めなかったことが推測される。また、令和5年度に関しては豪雨災害により林道が被災し、素材生産に支障が出たことも目標達成に至らなかった一因かと思われる。一方で素材生産性については高性能林業機械の活用、森林施業の集約化の推進によって向上したものと思われる。	林業の担い手を確保するべく、林業従事者向けの研修や、佐賀県版林業アカデミーの開講などを行っており、今後も担い手確保に向け様々な対策を講じていく。また、森林施業の集約化を推進し、デジタル技術の活用なども検討しながら効率化を図る。
自立的林業経営活動の推進		
山地防災情報の周知		
森林資源の保護		
マーケティング力ある林業担い手の育成	現場作業における作業の安全意識の向上、技術向上については、研修会や講習会の開催など関係機関が連携して取り組んでいる。 本事業の巡回指導において、作業計画の作成、安全装具の着用状況、作業手順について確認することにより、指導内容の現場での定着を図ることができ、目標(労働災害発生件数の減)を達成することができた。また、林業労働災害の防止による現場の作業効率の上昇により、事業計画作成時点よりも素材生産量を増加させることができた。	死亡災害などの重大災害は直近10年で発生しておらず、労働災害発生件数全体についても減少傾向であるが、傷害災害については毎年10件程度発生している。 今後はこのような傷害災害をさらに減少させるとともに、重大災害を発生させないよう、今後も引き続き、関係機関が連携して林業労働災害防止について取り組んでいく必要がある。
林業経営体の育成		
木材利用及び木材産業体制等の整備推進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。